

人と人との結びつきのあり方 ―世間と社会の比較研究―

岡島千幸

1 はじめに

人間は、家族関係を中心として人と人との結びつきの中で生きているが、この結び付きのあり方、すなわち人間関係とは一体何であろうか。人間の集団や結び付きのあり方を、我々は「社会」と呼んでいる。では、我が国では、明治時代、訳語として誕生したこの「社会」という言葉は、その実態をどのように反映しているのだろうか。

私が、このような事を改めて考えるきっかけは、海外での生活体験からであった。

1980年代、大学の長期研修で渡英し、主にロンドンでの日々の生活の中で、「サンキュー」、「エクスキューズ・ミー」、「パードウン」、「ソーリー」等々、地下鉄やバス、人込みでこれらの表現がはっきりとした声で飛び交うこと、また、順番を待つことや次に来る人のためにドアを押えること等々、都市生活者、ロンドン人の人込みでのこれらの生活ルールは、まことに新鮮に感じられた。(ただ、英国もロンドンをはじめとして、この30年程の変化は激しい。以前は、市内の道路や地下鉄構内にテイク・アウトの包装紙などが散乱し、親しいロンドン子は、こんなになったのは、英連邦から移民してきた連中のせいであると嘆いていた。ただ、地下鉄火災事故以来、構内の清掃は強化されすっかり様変わりしたが、アジア系アフリカ系を中心とした移民や外国人観光客の増加は、市内の雰囲気まで変化したように思える。)

このようなロンドンでの生活体験後、帰国してから暫くの間、自分の国でありながら感じたカルチャー・ショックは大きかった。礼を述べたり、謝罪する際は、卑屈な程こぺこと表現する一方、人込みで他人にぶつかろうが、押し退けよう

が、少々のことでは「ごめんなさい」ともお互いに表現しないからである。

カルチャー・ショックと言えば、95年、中国の上海や杭州に、大学間の学術交流で訪問した時のことである。列を作っても、また席の予約券を購入していても、まったく意味がないことをはじめとして、社会生活におけるあまりの無秩序振りに唖然とさせられた。添乗員が、「こんなになったのは、文革からです」と、さかんに恐縮していたが、私は、この国は、強権支配がなければ、社会秩序は機能しない理由が理解出来たと、妙に納得してしまったのである。

以上のような体験が、個々人の人間関係のあり方とその社会や国家のあり方や性格を構造的に考えるきっかけともなった。

私たちは、戦後、歴史における近代市民社会の成立を個人主義の確立にあると、教えられてきた。そしてこの個人主義は、清教主義に基づくものであり、個々人の内面に個人主義が確立すれば、社会は自ずと西欧的近代市民社会に移行する、と。

そこで重要なのは、あくまでも個人の内面としての個人主義の問題だけであって、人と人との結び付きのあり方、人間関係は問題視されなかったように思える。人間関係、すなわち社会の問題は、明治からの訳語という性格もあり、きわめて理念的、観念的に推移してきたのではないだろうか。

私たちは、よく、マナーがよいとか悪い、という表現を使う。従来の日本語では、行儀とか作法の良し悪しの事であるが、それらの行動様式の背景には、もともと仏教用語から来ているが、倫理、道徳、といった慣習や法律以前の領域がある。倫理学者の中には、倫理や道徳は、習俗であり民俗文化である、という。確かに、倫理や道徳

には、永遠不変の普遍的な要素も考えられるが、歴史的に、ある時代や、ある社会集団における、慣行や習慣などの文化によって規定されてきたと言えよう。そして、これらの慣行や習慣がさらに掟とか法の形成に密接な関係を持ったのである。

最近我が国でも、この数十年の間に、男らしさとか女らしさという概念も、男女雇用機会均等法などの成立も相俟って、大きく変化している。戦後の新憲法により廃止された「姦通罪」は、現在の若い世代には論外であるとしても、最近の同性による婚姻や非嫡出子にも同等の相続権を法律上認める判例が出たことは、家制度の崩壊や権利意識の高まりとして新しい時代の心性に適合する変化であろう。

私が、子供の頃、思い出される当時の時代精神を反映した言葉に、封建的、民主的、文化、などがある。文化包丁、文化ナベ、そして文化人など、これらは今考えてみても意味不明な表現である。

戦後の1950～60年代、この文化人を中心に反戦平和、民主主義そして個の確立が呼ばれた。その中心となったのは、この時代の我が国の社会科学における大塚久雄と丸山直男であった。共に、個人と共同体の関係を経済と政治の領域から分析し、その近代化のための対応を論じた。しかしながら、二人が論ずる共同体は、すなわち我が国の実態としての社会を踏まえておらず、現在から再考すると、きわめて理念的観念的な社会論の上に構築したものと言えよう。

何故このような事を論ずるかと言えば、我が国の社会は、はたして西欧に起源をもつ「ソサエティー社会」が実態として存在しているか否かと関係してくるからである。明治10年頃に「ソサエティー」の訳語として「社会」という言葉が造語されたからといって、この言葉と共に我が国に「ソサエティー社会」が誕生したわけではなかったことは当然である。幕末から明治初期、「明六社」を中心とする当時の知識人たちが、この訳語に苦しんだ歴史的経緯を我々は忘れてはならない。それは、我が国には「世間」はあっても、「ソサエティー」という社会的実態はなかったからである。

我々は、明治以来、西欧から導入した「社会」などの社会科学にかかわる重要な訳語の概念を今改めて再検討する必要があるように思われる。

『広辞苑（第六版）』では、「社会」の説明の項目③として、世の中、世間、家庭や学校に対して利害関心によって結びつく社会、としている。今日の日本では、「ソサエティー社会」と「世間社会」のダブル・スタンダードがまかり通っていることは確かである。役人や企業のトップが謝罪会見をするとき、彼等が「世間の皆様に、多大なご迷惑をかけて……」とは言うが、「社会の皆様……」という表現はしないのである。我々が、生活の上で使用する意味や概念は、きわめて曖昧なもので一緒にしても許されるかも知れない。しかしながら、学問的にはけっして許されることではない。それは、自滅行為である。我が国近代の、特に戦後の社会科学が閉塞状況にあるのも、それが原因しているのではないだろうか。

私は、我が国の「ソサエティー社会」と「世間社会」のその相違を整理分析し、新たな社会科学の道を模索する視角として、「ソシアビリテ」（社会的統合関係、結び合うかたち）という、フランスのアナールの分析視角を取り上げてみたい。

一般に「アナール」と我が国で紹介されているフランスの歴史研究グループの学問的視角は、伝統的歴史学が事件史と化し、また政治経済など細分化が進んだことを批判する。歴史学を、本来の「生きている人間」、「身体としての人間」を扱うものを定義し、人間全体をその対象とする。人間を、個人として、集団として、構造的、相互連関の中から具体的にとらえようとする視角である。

「ソシアビリテ」論については、フランスでは1970年代、歴史学の中心的問題関心となったが、我が国では、1980年ごろからフランスの「社会史」の紹介の一環として二宮宏之を中心に論じられた。フランスでは、ソシアビリテの研究は、マンタリテ（心性）、特に集合心性の関心が高まり、この集合心性との研究が重なり合って進展したが、二宮は、このソシアビリテの問題を、身体性（からだ）と心性（こころ）の交錯する場においてとらえ、「きずな」または「しがらみ」の両面から考えたい、と述べ、さらに、固有の結合関係

の上に成立する社会・文化の独自性を明らかにしたい、と論じている。

2 世界史における中世と近代

先程お話した、戦後民主主義の時代潮流の中で、よく使用された言葉に「封建的」という表現がありました。この言葉は、「あの親父は、封建的だ」というように、民主主義に対する最も批判的な表現であり、これは戦後の時代的「集合心性」を象徴した言葉であったように思う。

この「封建的」という言葉は、当時、家でも学校でも、またラジオや新聞などのマス・メディアでも、伝統的権威主義に対して、特に若い世代を中心に使用されたと思う。悲惨な戦争を起こしたのも、また無慚な敗戦となったのも親の世代が封建的だったからだと考えたからである。

島崎藤村の『夜明け前』、大仏次郎の『鞍馬天狗』などの小説が当時人気を博したのも、幕末から明治の世界を戦中から戦後にダブらせて見ていたように思う。天狗の小父さんが「杉作、日本の夜明けは近いぞ」という台詞の中に、時代的な大きな断絶と夢を感じたのである。それは、暗と明だけでなく、不条理に対する理性と合理、悪と善などの対比であった。二度と不幸を繰り返さないためにも、日本から封建的残滓を一掃するためにはどうしたらよいか、西欧諸国と比べて歴史的発展の後れた我が国をどのように変革したらよいのだろうか。これらは、当時の素朴な若者の一般的感情であった。

当時の知識人、特に文学者は、近代的自我を通して個人主義の問題を論じた。またこれらは、実存主義や性の開放の視点からも主張された。社会科学の分野では、先程触れた丸山真男は、西欧の個人に立脚した市民社会に対し、我が国の場合は、個人が共同体に埋没している停滞性と非近代性を問題視した。一方、大塚久雄は、昭和初期からの日本資本主義論争を踏まえ、マルクス主義と清教主義の折衷による独自の近代社会成立論を展開した。富農（ヨーマン）による農村工業の発展の系譜においてのみ、近代資本主義は誕生した、という理論であるが、この理論の背景には彼独自

の「人間類型」という概念を重視したからであった。これは、具体的な歴史の実態を踏まえたというよりも、戦前の我が国の社会状況の中で苦悩するキリスト者として知識人としての中から生れた、願望としての理念的理論であった、というべきであろう。まさに、「ザイン」よりも「ゾルレン」としての歴史理論であった。彼のこの理論に基づく研究を「大塚史学」と呼ぶようになり、西欧史ばかりでなく日本史や東洋史の研究者にまで大きな影響を与えることになったが、今から振り返って考えてみると、やはり「ゾルレン」であったがために、多くの共感を呼ぶことになったと思われる。これと同じことは、丸山の日本政治分析視角にも言えるように思われる。

これと同じように、歴史には、作られた虚像や神話が存在する。

先程述べた「封建的」という言葉は、当時の日常生活の中で人口に膾炙しており、学校で日本史や世界史を学ぶ前から、その歴史認識は決っていたのであった。

日本史においては、封建制度が存在していた江戸時代まで、また、西欧史では、市民革命までの旧体制の時代までは、歴史発展の上で後れた封建的な悪い時代である、と考えたのである。すなわち、中世の封建制度の社会は、不条理がまかり通る暗黒時代であったが、ルネサンスや宗教革命を経て市民革命によって、政治変革だけでなく社会変革が起こり、市民社会の誕生を見ることになった、と教えられたのであった。市民革命、特にフランス革命は、単なる身分的平等だけでなく、人間の精神の解放まで達成されたのかごとく論じられた。

したがって、封建制の打倒される以前と後では、そこに大きな断絶の存在を意味した。政治体制ばかりでなく社会構造の上でも、まったく異質な変化、だから革命なのだということである。

とくに我が国では、尊王攘夷思想から文明開化という、まさに「百事御一新」という歴史的な政治変革が生じたため、後に我々がそこに大きな断絶があったと考えるのは当然なのかも知れない。また、日常的に「封建的」という忌まわしい体制を打倒したいという意味でも、断絶を無意識に当然

視した、といってもよい。古い体制や物事は出来るだけ早く払拭したいという思いがあったからである。しかしながら、このような見方は、日本の歴史変化のイメージを、西欧の歴史の変化に持ち込んだ影響があるように思われる。

むしろ、イギリスやフランスなどを中心に、ヨーロッパでは、大分以前から中世封建社会と近代市民社会との間には、大きな断絶よりもむしろ連続性を重視する研究が多く見られたが、最近、連続性ばかりでなく、近代の起源は、中世にあったとする主張が、主流となりつつあるように見られる。

また、フランスのアナールの第3世代を代表する中世史の研究者であるジャック・ル＝ゴフは、封建制度は、やはり世界史上で西欧だけに存在したシステムであって、従来、マルク・ブロックなどにより西欧世界以外には、例外的に日本にも存在したとする見解に否定的な立場を示している。これについては、のち程、詳しく述べることにする。

従来、我が国の社会学者や歴史家は、マルクス主義の影響もあり、日本にも西欧と同じ封建制度が存在し、等質な社会であるという前提に立って思考し理論的な構築を行ってきた。日本と西欧との相違は、すなわち、歴史的発展の違いは、単に100～200年程の時間的遅れに過ぎないという考えに立脚しているのである。

それでは、我々が子供のころから日常用語として使用して来た、「封建的」という言葉の学問的意味、すなわち「歴史的概念」とは何であろうか。

3 封建制について

先程述べたように、戦後、日常生活の中で使用された「封建的」という言葉のイメージを具体的に列挙すれば、権威主義、軍国主義、家父長制、家制度、身分制、儒教倫理、不条理、差別、独占、貧困、等々であり、それらは時代劇などを通して人間が人間として扱われない世界として捉えていたように思う。

また、我が国では、明治以降、寄生地主制が発展し、多くの農民が小作人として却ってきわめて

貧しい立場に置かれたこと、さらに昭和恐慌や東北地方の大飢饉により、その地主制が封建的な制度としてより諸悪の根源として認識されたと考えられる。

このような状況は、戦前から戦後にかけてマルクス主義の影響も相まって、封建制に対する関心と問題を、支配者と被支配者、すなわち、領主と農民の領主制の関係一辺倒にさせてしまった、といえるであろう。戦後の高度経済成長によって変化するまで、日本の農村を中心に貧困から来る悲劇が一般化していた状況では、マルクス主義による階級闘争は、社会正義を具体化する一定の有効性を示していたのである。

しかしながら、封建制という言葉とその概念は、本来この領主と農民の関係を意味するものではない。

我が国で現在使用されている「封建」という表現は、中国の周代の氏族社会の統治体制に由来するが（我が国で、武家時代を「封建」という言葉で表現したのは、頼山陽が『日本外史』において中国の周王朝の「封建」を借用したのが始まりとされている）、本来、日本の鎌倉時代から幕藩体制の江戸時代までの政治体制を意味する概念ではなかった。それは、西欧中世の政治体制であるフューダリズム feudalism の訳語として、中国の「封建」を借用（その内容や性格は全く異なるが、形態が類似していたためと見られる）して誕生した言葉である。この訳語としての意味で一般的に使用されるようになったのは、明治20年代以降（最初の事例は、明治21年の横井時冬の著作とされている）と見られている。

ただ、我が国では、大正時代の末、マルクス主義が紹介され、いわゆる「日本資本主義論争」が展開されるようになるが、日本の社会学者たちは、マルクスの史的唯物論の理論の上からも、日本と西欧の封建制の性格を同一なものという前提で考えていた、と思われる。

しかしながら、当初、西欧の研究者たちは異なっていたのである。フランスの中世史家、マルク・ブロックは、『封建社会』で、「西欧世界でも、強力な父系血縁集団が存続したドイツの北海沿岸地方やイギリス諸島のケルト人たちの地域は、家

臣制も知行も荘園制も存在しなかった」として、また「異なった時代、異なった地域で、別の社会が、その基本的特徴においてわれわれ西欧の封建制とかなり似通った構造を示し、それらの社会もまた《封建的》と呼ばれるにふさわしいといったことがなかったかどうか、それを見きわめるのは重大な問題である。」ときわめて慎重に考えていたのである。

西欧世界に9世紀半ばから13世紀の初頭までの間に成立した「封建制」は、世界史上極めて例外的な事象と彼等は考えていたからである。マルク・ブロックも述べているように、ヨーロッパ世界でも、近代に至るまで血縁の部族制度が残存した地方では封建制が見られなかったように、ましてやヨーロッパ以外のアジア、アフリカ地域で同じような制度が歴史的に存在したとは、想像もしていなかったのである。

小泉八雲で知られるラフカディオ・ハーンは、幕末までの日本は、封建社会と似てはいても、古い族長家族の構造の拡充した氏族集団の社会であったと、考えていたのである。

一方で、日本は、「フューダル」の国と最初に考えたのは、シーボルトと言われているが、その後『大君の都』で知られるオールコックは、幕末の日本を見聞して、「プランタジネット家の時代に我々先祖が経験したようなフューダリズムの東洋版」と記している。

シーボルトやオールコックの「フューダル」論は、別に学問的に裏付けられたものではなかったが、これを原史料に基づいて実証研究を行ない、しかも西欧の封建制との比較考察の視点から発表した人物がいた。それは、朝河貫一である。

朝河は、我が国では、『日本の禍機』の著作で多少は知られていても、彼が日欧の封建制比較研究で世界的な役割を果たしたことは、現在でもほとんど知られていない。朝河が、欧米では著名な研究者として知られているのに対して、日本では全く無名である理由を一般の辞書などでは、彼の著作が日本語で記述されなかったため、と記している。

しかしながら、理由は、そんなに簡単ではなさそうである。最近になって、ようやく朝河の再評

価と復権を試みる研究が現れているが、その中で最も代表される、矢吹晋の研究を中心として検討してみたい。

次の資料1は、朝河が「日本アジア協会」で講演した際の日本封建制についての原稿を翻訳したものである。この「日本アジア協会」は、明治5年、「日本および他のアジア諸国に関する知識の収集と調査」を目的とした在日英国人を中心として設立された団体である。ここで発表された講演は、チェンバレンも記しているように、『日本アジア協会誌』に掲載され、欧米などの海外の会員にも配布され、その内容が学術的であったため、学問的に論争の対象とならなかったものは無かったといわれている。

【資料1】

第一章 日本封建制の時期区分

——封建社会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ——

日本アジア協会の皆様方、淑女紳士の皆様方

私の講演は皆様がこの演題（27ページの原題を参照）から予想されたよりも、興味深いものではないことを恐れている。私には細部に立ち入る時間がなく、日本封建制の大きな諸相のいくつかに限定することになる。しかもそれは封建社会の詩や小説ではなく、封建社会の構造の諸相であるから、議論は主として制度的なものである。スタブスが『イギリス憲政史』序で述べているように、制度研究は努力なしにはなし遂げられない。

封建制とはなにか

封建社会についてのきわめて曖昧な観念からみても一定の際立った特徴をもっているが、われわれの理解がより深まるにつれてこれらの特徴はますます明白かつ余すところのないものになる。その特徴とは、封建社会の表層にあれこれ触れる副次的なものではなく、封建社会の基礎と構造を決定する支配的要素に関わるものである。にもかかわらず安易な文筆家たちは、「封建的」発展を共通の社会的特徴さえもたない土地のせいにして論

ずることをしていない。混乱は日本語の著作の場合になおさら著しい。というのは身近な用語「封建」が中世ヨーロッパで発展した「封建」とは異なる意味をもつからだ。中国史の周代（?～紀元前256年）と14～18世紀の日本社会に対して同じ用語を適用することほど不正確なことはない。それゆえ、この講演の主題を扱うには「フューダル」(feudal) という用語に対する私の定義をはっきりさせなければならない。

封建的特徴は独特ではあるが、単純ではない。封建社会においては、

- 1 支配階級は武士の集団によって構成されている。それぞれの集団は、相互保証の関係による、徹底した人的な絆で結ばれている。この後の分析において、この絆は結局は二人の武士すなわち、領主lordとその家臣vassalとの関係に行き着く。両者の関係は、家臣がその死にいたるまで領主へ忠誠を誓う、といったきわめて人的な関係である。家臣の奉仕は通常土地を賜給されることによって報われるが、土地は第二義的要素としてのみこの関係にはいつてくるのであり、第一義的な動機づけは領主・家臣間の軍事上の私的協約である。
- 2 しかしながら他の階級の人々も存在しているので、武士階級も含む全階級の分業は土地の私的保有と一致しなければならない。そこでこの社会における土地に関わる私法は、絶対的所有権ではなく（最高君主が存在する場合、その君主は例外だが）、単に相対的保有権を意味する。
- 3 この社会全体の一般的政治的側面からみれば、これらの私的土地保有は、公的権利と義務の履行を条件としており、土地の上級権は私的に武装した者の手に帰する。それゆえ武士は国家の公的機能を演じることになる。——換言すれば、武力および土地の支配権を掌握した支配階級が公的権益を篡奪して、私的制度を公的に利用する奇妙な光景になる。すなわち、行政・財政・軍事・司法の分野において、完全な公私混淆・癒着現象が生じるわけだ。

いりくんだ文脈についてお許しを請わなければならないが、必要な複合的要素を簡潔な表現にま

とめるには、ぎゅうぎゅうづめの説明を避けられない。

すべての封建社会は、その大小、単純・複雑を問わず、階層的に組織された社会であれ、混乱して無政府状態の社会であれ、およそ封建社会であるためには、上記3つの本質的特徴のすべてを備えていなければならない。何世紀にもわたってこれらの要素を欠くならば、政治・道徳・文化など社会生活のあらゆる面に「封建」の用語を冠してはならない。

西欧と日本においては、この定義に照らした封建社会が発生し、しだいに成熟し、崩壊したことをわれわれは知っている。世界の他の地域においても同じことがいえるかもしれないが、全過程の研究のために文字資料が豊富に得られるのはこれら2つの地域に限られる。

ここで封建社会はすべての人間社会にとって、必須の発展段階なのかという疑問が生ずる。この疑問に敢えて大胆に答えるには、封建社会の発展に必要なすべての複雑な条件がワンセットで発見できるのは稀なことをよく考えてみよう。すでに列挙した封建制の三大特徴の一つ一つを生み出すには、いくつかの環境の組合せという異例の条件が必要だと思われる。その環境のいくつかを検証してみよう。ここで改めて、曲折した文章で皆様を煩わせることになる。

封建制の誕生のためには、

- 1 その社会が多かれ少なかれ、かつて集権的国家であったこと、血縁関係が社会の絆を支配していた旧生活様式の記憶が必要である。国家がなんらかの理由で深い混乱に陥り、国家機関が生活と財産を守る力を完全に失い、人々が新条件のもとで古い氏族生活の習慣にもどろうとする動きが必要だ。——こうして社会は自然発生的に自衛と攻撃のために武装した小さな私的集団に分裂し、かつては国家に属していた本質的機能を、私的に行使することになる。
- 2 この社会は「土地の経済land economy」と呼ばれる発展段階に到達していることが必要だ。そこでは人口との関係で流通貨幣が稀少であり、農業用の土地が豊富である。さらに秩序混乱の時代に人間の欲望

を規制するに十分な土地法が存在しなければならぬ。これらの条件があれば、社会経済の中心に当然私的性格の土地保有関係と保有土地が生まれる。

3 私的関係が前向きに調整されるためには、社会不安が十分に長く続くことが必要である。(ヨーロッパと日本の場合はともにおよそ600年間)。最後には、両側すなわち土地と武力の奉仕が相互に浸透し、冒頭で分析したような主な特徴をもつ独特の社会組織まで練りあげる必要がある。

ヨーロッパと日本の封建制形成には、これら複雑な条件がすべて伴っていた。ヨーロッパと日本の発展が顕著に酷似されたのは、必要条件の複雑性のためである。というのは、日欧の条件は異なる箇所はあったが(互いに意味のあるほど異なっていた)、その違いはすでに議論した本質的特徴と条件に関わらないものだった。

封建制の成長条件を調べたいま、封建制がすべての社会にとって一定の発展段階で到来するのかを考察できる地点に立った。これは社会科学が将来解決すべき大きな課題の一つである。现阶段の知識水準に基づいて、断定的な解答を出すべきではあるまい。なぜなら正解は明らかに帰納法によるべきであり、すべての封建制の歴史を科学的に比較する目標は、はるかに遠いからだ。ここでは単に必要条件についての私自身の理解に基づいて、2, 3の示唆を提示できるだけである。

もし真の封建制は、「土地の経済」の段階でのみ発生する、という命題が正しいならば、封建制が遊牧・牧畜民社会で成長しないことは明らかだ。彼らはその段階に到達していないからである。封建制はまた今日のような文明社会やその植民地でも生まれぬ。というのは、それは通貨と信用^{クレジット}の経済の段階にすでに到達している。そのうえ、他の文明国民と対抗し、現代社会を特徴づける国内の安全保障の必要から、その政府を集権化しているからだ。人々を社会組織に結びつけていた氏族生活の記憶はとうの昔に失われている。帝国体制のもとでは、たとえ土地の経済の段階にあったとしても、権力の集権化によって真の封建制形成は効果的に阻止されよう。

ではこれらの社会は別として、他の社会で「土地の経済」の段階に到達した際に、封建制は生まれるのか。もしその土地法が全く十分であり、もしその国家権力がきわめて長く続いた社会的混乱のもとで完全に破壊されておらず、もし人々が氏族生活の新鮮な記憶を持たず、集権化した政治生活も経験していなかったならば、最後に、もしこれらの条件がすべて精力的な人種のなかで同時に得られるのであれば、答えは否であろう。

さて、氏族生活の記憶と国家政治の経験——これらはヨーロッパではチュートン(ゲルマン)文化とローマ文化の混合であり、日本では中国の制度が接ぎ木されただけだが——は、封建制の発展に必要とされる条件の異常な性格について示唆的である。私は封建制の成長は(社会的進歩自身と同様に)、正常なものではなく、全体として世界史のきわめて少ない人種にのみ与えられた幸運な例外であったと考えたい気がしている。

(以下省略)

この講演は、朝河が、1917(大正6)年から2年間、2度目の一時帰国している間に実現したものであった。彼は、この帰国した際に、史料調査の過程で「入来文書」を発見し、これを英訳して10年後に出版することになるが、この講演内容を見ると、すでに日本と西欧における封建制の比較研究と分析を通して、まず、封建制とは何か、その成立条件、特になにゆえ世界史上、日本とヨーロッパでのみ誕生することになったかの特異な諸条件を展開している。

本稿では紙面の関係もあり、この個所から以降は省略したが、彼は、このあと、日本の特徴的な「庄(莊)」と「職」について論じ、さらにその「庄」とヨーロッパの「マナー」の比較検討を行っている。そして最後に、日本の封建社会を時期の上で、Ⅰ 鎌倉時代から14世紀第2四半期、Ⅱ 14世紀第2四半期から16世紀末、Ⅲ 1600~1868年、と区分し、第Ⅱ期の時代が「行政機能と土地保有権の双方において、日本の封建制は完成したと言ってよい」としている。また、この講演で注目されることは、ヨーロッパのマナーは、村落共同体であり、耕地と牧場や草地、森林

の管理の性格上、領主の厳しい管理下に置かれている農民は、農奴であったのに対し、日本の庄は、村落共同体ではなく、牧草地の欠如、また水稲耕作の農業的性格から、古い分散農場が復活したものであり、また、農民は相対的自由を享受しており、農民の下の賃金で雇われた作男でさえヨーロッパの農奴には該当しない、と論じているのである。

朝河は、この後も封建制について論文を多く発表しているが、やはり前述の「入来文書」の分析と英訳の刊行によって、自らの分析に基づく理論の正しさと、欧米における日本封建制論の認識の深まりを強く期待したと思われる。

『入来文書』の刊行後、彼は、フランスの中世史家マルク・ブロックやドイツのオットー・ヒンツェらにこの文書を紹介すると、多くの賛辞と共に、ヨーロッパ各国の史学雑誌に紹介されることになり、大きな喜びであったと思われる。

1930年に出版された、セリグマンの『社会科学百科事典』では、ヨーロッパの封建制については、マルク・ブロック、日本については、朝河が執筆しているが、これは、欧米において彼の努力によって、日本にもフェューダリズムが歴史的に存在したことが学術的に広く認知されたことを示す出来事、と言えよう。

彼は、1895（明治28）年、22歳でアメリカに留学後現地に留まり、1907年にイェール大学の講師となり、アメリカにおける日本史研究の基礎を築くことになった人物であるが、彼の主要な研究となった日欧封建制論は、学術上の問題だけに留まらなかった。

それは、20世紀に入り、日露戦争に勝利した日本に対するイメージの変化である。特に欧米において、ロシアに勝利した日本のインパクトは、それまでの単なるオリエンタリズム、異国情緒の東洋の神秘的な国、では済まなくなったからである。欧米の列強に伍すアジアの国、ジャパンは、一体何者なのか、そのような関心が高まる中で、ヨーロッパ以外で歴史的にフェューダリズムが日本にも存在したという事実は、大きな衝撃であった。彼等にとって、一般的に、近代社会の基礎は、中世の封建制社会にあると考えているからで

ある。紹介した資料1の最後の段落における朝河の発言は、その彼等の意識を十分踏まえた表現と見てよいであろう。

そして、1931年、今日でも海外、特に欧米における日本の通史の入門書として名高い、ジョージ・サンソムの『日本文化史』が出版された。それまで、ジェームズ・マードックの政治史の通史はあったが、サンソムの著書によって日本の社会構造と文化がはじめて語られたのであった。サンソムにとって、朝河の「庄」と「職」を中心とした日本の封建制の分析がその叙述の鍵となったことは忘れてはならない。

日中戦争、そして太平洋戦争が始まる中で、アメリカでは、対日戦略の一環として日本研究が本格化する。ロシア革命後、アメリカでは、国務省主導で亡命ロシア人を中心に、ロシアおよびボリシェヴィキ体制の研究が対ソ連戦略のために開始されたのと同様である。

当時、その著作を通してアメリカでも日本研究において最も評価の高かったジョージ・サンソムは、コロンビア大学からの強い要請もあって、長年に及ぶ日本での外交官の職を辞し、その役割の一端を担うこととなる。

しかしながら、国務省を中心とした対日研究の中核を担ったのはエドウィン・ライシャワーであった。彼は、1941年、国務省極東課に招聘されたが、円仁の研究で博士号を受けハーバードの専任講師となったばかりの、まだ駆け出しの研究者であった。

彼は、中国研究者のジョン・K・フェアバンクと共にハーバードにおいて後進の指導に邁進する。彼自身、1945年から60年までの期間を「ハーバードの黄金時代」と形容したように、戦後のアメリカの主な日本研究者は、ほとんど例外ない程この時代の教え子であった。

ライシャワーは、日本の概略的通史の入門教材として1945年に2ヶ月で書き上げたのが、『日本一過去と現在一』であった。この本は、1970年に増補による改訂が行なわれ、また書名も『日本：一民族の物語』と変更された。また、1977年には、『日本人』のタイトルで、日本のガイドブックを上梓（この著作は、1994年にもモーリ

ス・B・ジャンセンによって改訂が行なわれ、書名も『今日の日本人—変容と継続—』となった) している。

ライシャワーのこれらの著作に共通することであるが、それは、日本の封建制に力点が置かれ論じられていることである。彼の日本封建制論は、基本的に朝河学説を踏襲したもので、その点ではサンソムと同様であるが、しかしながらサンソムと異なる点は、日本近代に果たした歴史的役割を高く評価していることである。

上記の教材以外の他に彼が主に使用した教材に、フェアバンクと共同で著わした、『東アジア—その偉大な伝説—』と『東アジア—その近代化—』がある。ジョージ・R・パッカードによると、この本は、アメリカのみならず世界中の東アジア研究に大きな変化を与えたとしているが、ライシャワーは、その前者の作品の中で、日本は中国よりもヨーロッパ諸国とより多くの共通点があると、して次のように述べている。

「日本の封建制度は、その顕著な事例である。前世紀の日本の、より急激な近代化もそうである。それによって、中国やアジアの他のどこに見られるよりも、同時代の西欧の、政治、経済、社会現象に、より近い相似物を生みだしている。」

日本の近代的発展の原因を、我が国が西欧と同様な封建制社会を経緯してきたことの重要性にある、と見るのである。彼は、1961年、在日大使として赴任し、日本での言論活動を展開するが、同様の主旨のことを様々な表現で主張したのである。

当時、日本の政治・社会状況は、60年の安保論争と闘争のあと、明治維新から100周年を間近にして、我が国の近代をどのように評価するかをめぐり、またベトナム戦争が本格化する中で、さまざまな言論活動や運動が活発となった。その中で、マルクス主義の立場に立つ歴史家や知識人たち、また既に述べたように、戦後の日本の時代精神でもあった封建制に対する考えから、ライシャワーの封建制の中にこそ日本の近代の基礎がある、という思考に強い反発と批判が生じたのであった。また、彼の発言は、学術的立場というより

も、アメリカ外交戦略からの政治的発言と見なされていた、と言ってよいであろう。

ライシャワーの日本在任中の最大の失望は、東京大学から講義（講演も含めてかは不明）要請がなかったことだ、とパッカードは記しているが、その理由として大学側の返事は、大がかりな反対運動によって、彼に恥をかかせたくない、というものであった。ライシャワーは、早稲田大や日大などの多くの私大では講演を行っており、おそらく理由はそれ程単純ではなかったことは当然であろう。

ライシャワーは、63年にハル夫人の父祖の故郷である鹿児島を訪問したとき、座談会で次のような発言をしている。

「世界の歴史上、完璧な封建制度の実例は2つしかありません。1つは西欧の封建制度で、もう1つは日本の封建制度です。人々によっては、この封建制度という言葉が乱用するようですが、学者の間では、西欧と日本についてだけを指して言います。朝河教授の本が出るまでは、一般の西洋の学者は、封建制度といえば西欧だけに限って考えておりましたが、朝河教授はこの本によって、日本の封建制度も西欧のそれに比較対照できることがはっきりと実証されたわけです。したがってそれ以来、日本の封建制度と西欧のそれを比較検討しあい、両者に非常に類似点のあることについての研究が進んで来ました。『入来文書』は、日本の封建制研究についてもこれが一番長く継続し、最も完全な書類として残っているという点からだけでも貴重なものですが、さらにもっと広く、東西の封建制度の比較研究という立場から、一層の重要な価値を持っているわけで、そういう意味において、朝河教授のこの本は画期的な1つの学術書であると言えます。」

そして、ライシャワーは最後にこう付加えた。

「朝河教授の研究は、今日のように密接な日米の学者交流の出発点であるということですから。」(入来町史(上)あとがき)

このライシャワーの発言は、矢吹によると、ライシャワーが入来文書の故郷である鹿児島県の入来町の関係者と語り合っていた際、司会者から

「入来文書」の学術的評価を問われると、それは英語で説明したいと断って、同行の西山千明教授に通訳させたものであった。

アメリカでは、太平洋戦争後、日本研究が本格化した。まず、1950年にプリンストン大学で封建制度についての大規模な比較研究のシンポジウムが行なわれ、1964年には、アジア研究協会の大会のため組織された研究会により、J・W・ホールとM・B・ジャンセンの編集の研究書が出版された。

この本は、1973年に、『徳川社会と近代化』というタイトルで我が国でも翻訳されたが、原本の全訳ではなく半分程の部分訳である。原本の巻頭論文、イギリスの中世史家、ジョセフ・ストレイアーの、日本の封建制について論じたものが割愛されていることは、まことに残念である。ただ、編者の1人、ホールの「日本封建制—その再検討—」は、アメリカの戦後に本格化した日本封建制度の研究の成果を統括したもの、と見る事が出来る。

彼は、その冒頭で、日本に封建制が存在したか否かは、かならずしも学問的に解決したわけではないが、日本の読書階級は「反封建制闘争」と表現し、今日でも、その過去においても封建制が存在したことを当然視している。永原慶二の著作の一節で、「戦後、農地改革によって、農村における封建的諸関係は揚棄したかにみえたが、結果的には半植民地的支配＝従属体制の支柱として封建的関係の再編強化にほかならない」とする部分（『日本封建社会論』1955）を引用し、日本の戦後を代表する日本史家の封建制に対する歴史認識として紹介している。

また、「封建制概念の再検討」においては、封建制は、政治的領域においては、領主と家臣関係と、それから派生する支配体系に限定され（狭義の封建制の定義）、その定義においては、比較史的にも多くの研究者の間で異論はないが、しかし、「変型形態」のどこに定義の境界線を引くかが問題となる。したがって、封建制の概念を「封建的支配形態」という意味に限定しても、それを「封建社会」全体の規定、すなわち広義の概念に役立てようとするのは、論理的に不可能である、

としている。

最後の「課題と展望」において、ヨーロッパと日本の比較研究によって、日本の研究に新しい視角が切り開かれるとして、その意味において、朝河はその比較研究において、共通点だけではなく相違点に関する問題でも初めて鋭い提起を行ったとして、彼を改めて高く評価している。

ホールは、比較研究上のいくつかの日本の特徴を色々と列挙しているが、その中で、日本の置かれた国際的位置の孤立性という特徴が、外からの干渉や侵略を受けることなく、また、武家政治は完全な中央集権化を達成せず、日本の権力闘争は不徹底で妥協と勢力の均衡の上に行なわれ、これが日本の封建的支配組織と天皇制との特異な関係を説明するのではないかと論じる。

さらにヨーロッパとの相違点の興味ある問題として、日本人の、強い同族的社会組織を維持して来た点に着目している。日本における領主と家臣を意味する歴史用語に、家父長制的な家族に関する言葉がきわめて多いからだ、と言うのである。

彼は、この論文の結びとして、彼の師でもあるライシャワーの次の発言を引用している。「日本の封建的体験が、ヨーロッパをモデルにして日本人が過去1世紀の間に、その社会と政治を改革してきたその速さと容易さに関係しているのではないかと。また、日本が中国に一步先んじて近代化した説明になるのではないかと。」

以上のホールの論文の紹介から、多言を要するまでもないが、戦後のアメリカの日本研究は、ライシャワーを中心に、第2世代であるホールやジャンセンたちに引き継がれて発展した。日本の伝統文化理解の基となる我が国の封建制度は、朝河貫一によって欧米に紹介されたが、その比較理論は、戦後もライシャワーやその後の世代に継承されたことが理解出来たと思う。

太平洋戦争は、アメリカが真剣に日本をどのように理解したらよいかという課題に取り組む契機となったが、これはまた、戦後の東西冷戦構造の中で、アメリカの対日戦略、さらに、ロストウの経済発展段階理論と共に、アメリカの対共産国戦略にも大きな影響を与えることになったことを忘れてはならない。ライシャワーは、研究者として

ばかりでなく、外交官としてその役割を担うことになったのである。

今まで長々と封建制について論じてきたが、本稿ではそれ自体が目的ではない。

ホールは、前述した論文の中で、永原慶二の紹介と共に、日本の同僚は、アメリカ人は封建制の重圧のもとでの生活体験がないからその現実を正しく認識出来ないのだ、とよく指摘された、と記している。この指摘は、日本人からすれば、歴史のないアメリカ人に封建制が理解できるわけがないという感情と共に、我々が戦後まで一般的に感じていた封建制に対する概念、換言すれば、当時の日本人の「集団心性」とも言う概念は、領主と家臣の封土をめぐる狭義の定義ではなく、むしろ領主と農民の、支配と被支配をめぐる、経済と身分的問題からの感情が中心であった、と言えよう。一般国民にとって、領主間、すなわち支配者層の問題は関係のない事柄であった。

また専門の研究者にとっては、特にマルクス主義の立場に立つ者にとっては、朝河の言う、西欧のマナーはほぼ村落共同体であり、領主は、その農民を強く経済的身分的支配を行っていたのに対し、日本の荘園はマナーと異なり、村落ではなく、領主の支配は弱く農民は農奴の身分とすることは出来ない、という見解は、どうしても認めることの出来ないことであった。

矢吹は、朝河の描く日本封建社会が、あまりに積極的に肯定的に、明るいイメージであったことが、左翼ばかりでなく一般的にも理解されなかった原因の1つではないかと述べている。また矢吹は、祖国では、日本史家とヨーロッパ経済史の双方から黙殺され、戦前は、皇国史観によって、戦後は、唯物史観によって無視された、とも述べている。

確かに、我が国において、牧健二のように、当時、朝河の研究を的確に分析し高く評価した例外的研究者はいるが、欧米における今日までの朝河の業績に対する評価と比べると、その落差はあまりにも大きい。イデオロギーや信条は別にして、朝河の学問が日本で広く認知されてなかった理由は、語学上の問題ばかりでなく、我が国の研究者の世界が、後で述べる「世間社会」とも深い関係

があったように思えてならない。

この章を終えるにあたり、世界史上、西欧と日本にのみ封建制が誕生したのか、という問題に言及しておきたい。

朝河は、資料1で述べているように、彼の示す封建制の三大特徴の成立のためには、いくつかの環境の組み合わせの条件が必要であるとして、それは、氏族生活の記憶と国家政治の経験—全体として世界史上の幸運な例外—、であるとしている。

最近、柄谷行人は、その著『世界史の構造』の中で、封建制を、専制貢納国家から区別するのは、何よりも、支配階級の中に共同体の互酬原理が存続したことである、とし、ウィットフォールの「亜周辺」の定義を使い、その条件が成立しているのは、ゲルマン世界と、極東の日本であった、と論ずる。それは、帝国（ゲルマン世界はローマ帝国とイスラム帝国、日本の場合は中華帝国）と、互酬原理の氏族社会、の双方の原理が存続した「亜周辺」のみ可能であった。さらに、この集権的国家を拒む封建制下において、政治的統制を持たない経済システム、すなわち資本主義的世界システムが誕生した、とも主張している。

彼のこの著作は、世界史を交換様式の観点から再考するきわめて意欲的な論考であるが、「亜周辺」の理論は、基本的には、すでに朝河によって提示された考えと同様であると言えよう。

しかしながら、彼の互酬原理の交換様式論は今日、歴史を再考していく上で有効であり、特に「人と人との結び付きのあり方」の上から、封建制の問題を通して、さらに次章で検討してみたい。

4 社会と世間

はじめに、先程も言及したフランスの20世紀を代表する中世史家、アナル歴史学の創設者の1人、マルク・ブロックおよびアナル第三世代のリーダーで現在のフランス中世史の中心的存在であるル＝ゴフの研究に依拠しながら、封建制を人間関係の視点から整理してみたい。

西欧における、「フューダリズム」の語源、fief (fee) とは、有力者が領主に対して、奉仕の見返りとして与えた報酬としての土地、すなわち領地

(封土) のことである。

ゲルマン起源のこの言葉は、もともと紛争解決のために双方が交換する贈与関係から来ている。ル = ゴフは、交換関係という含みがあると述べているが、これは、部族社会に特有な慣行から来るものと、捉えてよいであろう。

この国王を頂点とする封土の体系、すなわち政治制度である封建制は、権力の瓦解をもたらす誘因ではなく、その反対に、権力の空白状態を埋める必要から生じた措置であり、権力体系を根底から再編するために組織された基本単位である。

マルク・ブロックは、封建制の基本的特徴の中で、それは、血縁関係に基礎を置くものではない、別の意味で言うと、封建的な絆は、血縁という血の絆だけに頼るだけでは足りなくなったかがゆえに、成立した。しかし、血縁的關係の絆も継続している。古代ゲルマンの慣習に始まった従士制(ゲフォルグシャフト)にも、擬制的な血縁関係が見られるからである。

では何故、このような封土をめぐる再編という、政治社会的な構造の転換が生じることになったのであろうか。その理由は、ヨーロッパの歴史的環境、イスラム教徒とハンガリー人、そしてノルマン人、という外民族の侵入にある、としているが、マルク・ブロックは、それらの侵入以降、外民族の侵入は終焉したという歴史的経緯を重視して、世界史上、そのような特権を得たのは、他に日本だけである、とも述べている。

この血縁の紐帯によって機能していた従来のゲルマン人の部族社会は、今まで彼らが経験したことがなかった外民族の強力かつ波状的攻撃に長期にわたり晒された過程で、血縁関係に基づく軍事力の編成だけでは大変困難となり、より強力な軍事力を効率的に発揮できるシステムとして誕生したのが、封土の体系による封建制度であった。

したがって、当初この人間関係は、当時の社会の上層階級、支配層に限られたものであったが、血縁による縁故関係ではなく、封土に基づいて利害に一致した者同士による関係が基盤となる社会への転換であったのである。それは、血縁的利害に基づいた社会、部族社会の解体の始まりとなった。

ル = ゴフは、この封建制の最盛期は、10世紀から13世紀まで、マルク・ブロックは、9世紀半ばから13世紀初頭まで、としているが、いずれにせよ、外民族侵入(9世紀頃から12世紀頃)を中心とする時代である。

しかし、何故に封建制度が13世紀を頂点とするのか、であるが、厳密な意味で(すなわち、狭義の意味で)封建制を、中世全体と同一視することは出来ない。中世は、封建制時代と領主制時代の2つの時代に区別すべきであり、領主制は、封建制の時代の以前にもあったし、これ以降も存続したからである、としている。

フランス革命期、人々が封建制打倒を宣言した時、彼等が攻撃したのは、何よりも農村の領主制だったのである。領主制は、確かに封建制社会を支える本質的構成要素であったが、封建制度それ自体ではない社会経済制度である。西欧は、13世紀中葉以降、封建制の象徴となったこの領主制は生き続け、領主制における従属関係である農奴制は、大革命まで存続したのである。

マルク・ブロックは、比較史の立場において、主に朝河の分析した史料から、日本の封建制との比較研究を展開し、西欧の封建制は、決して、《世界でただ一度起った出来事》ではなく、日本は、避けがたい、そして著しい相違はあるにせよ、西欧と同じ段階を経過したのである、と結論付けている。

ただ、彼は、西欧と日本の相違について様々な問題を取り上げているが、ここでは、封建的主従関係について考えて見たい。

日本では、知行(主に領地)の授与のあり方は様々な点で西欧と同様であるが、自分の主君に対してはるかに多くの服従の義務があり、契約の性格は乏しかった。また、複数の主君は認められなかった(武士は二君に見えず)のであるが、西欧の場合は、真に契約であり、しかも双務的な契約であった。主君も約束違反なら責任が問われることとなった。1215年のイングランドの大憲章やイングランド、フランスやスペインの代議制が生まれたのも決して偶然ではない。日本は、封建的主従関係の枠組みの外に、天皇という神的権力を残したために、多くの点で西欧の封建制ときわめ

て近似した制度であるにもかかわらず、代議制的なものが生れなかったのではないかとしている。

そして、ヨーロッパの封建制の独自性は、権力を拘束することを可能にした、契約の観念に力点があった、と述べている。この契約の観点であるが、フランクや初期のカロリングの家臣制までは、第二の主君に託身することは禁止されていたが、12世紀には、二人あるいはそれ以上の数の主人の家臣となることは常態化したという。

以上、マルク・ブロックとル＝ゴフの研究を検討して、次のことが言えるのではないだろうか。

確かに、西欧と日本は、その共通した歴史的環境から、地球のそれぞれ反対側で、独自にきわめて近似した封土をめぐる主従関係の体系を生み出した。したがって、狭義の意味での封建制は、マルク・ブロックも主張するように、「世界でただ一度起った出来事」ではなかったのである。しかしながら、それぞれの領主制のあり方だけでなく、封土をめぐる主君と家臣の人間関係のあり方において、我々はその相違に注意する必要があるように思われる。

封土をめぐる、個人と個人の間で取り交わされる双務的な契約とは一体何であろうか。

我が国では、一味同心、すなわち、一揆する、というように互いに連判状を作成して、約束を違えない慣行は存在したが、今日のような法的な拘束ではなく、個人間で、神の介在を通して誓い、かつ約定書を取り交わすような約束の慣行は基本的に存在しなかったと考えられる。また、主人と家臣との関係は、人格的に対等ではなく、上意と下達であり、主人に一方的な身分の従属関係が、儒教倫理が一般化する以前の室町から戦国時代においても一般的であった、と見られる。武士は二君に見えず、は、それを象徴しているのである。

それに対し、西欧においては、契約に抵触しなければ、複数の臣従礼(家臣契約)が12世紀には常態化したというのは、何故なのだろうか。

阿部謹也は、『ヨーロッパを見る視角』において、次のような趣旨のことを述べている。

従来、日本の社会史学者も社会学者も、社会

という概念が日本とヨーロッパと共通した等質なものという前提から出発している。もし、違ふとすれば、それは日本が歴史的発展において遅れているだけで、いずれはヨーロッパと同じような社会になれるという暗黙の了解があったように思う。

不思議なことに、明治以降の日本の社会科学の分野の学問は、ヨーロッパの学問の影響を強く受けて、日本の社会を自分から突き放したかたちで論じている。したがって、一見客観的であり、一見論理的で、醒めた形で議論しているように見える。(ただ、自分の思いや感性をどこかそぎ落として、論理だけで社会を見ようとしている。社会学者には最も多いタイプである。)ところが、明治以前の場合は、突き放したかたちで社会を論ずる姿勢は非常に少ない。自分の生き方や自分の感性や、さまざまな自分の好みなどと切り離されたかたちで社会を論ずるという姿勢は、日本の江戸以前の人々の場合はものすごく希薄であって、それだけを取ってみれば、もちろん、慈円や鈴木正三、兼好といった例外的人物はいるけれども、西欧流の社会学者は日本にはなかったと思えるくらいである。

日本の社会が、現在のヨーロッパの社会とどこが決定的に違っているか、その一番大きな違いは、ヨーロッパ風の社会が日本には部分的にしか成立していないこと、そして古来、世間という独特な人間関係が支配的であった点にある。

井上忠司氏の『「世間体」の構造』において、著者は、世間は社会と同じだという前提で書いているが、私は世間と社会は本質的に違っていると考えている。

明治10年頃に、「ソサエティー」という言葉を訳すとき、当時の人々が世間という言葉を使わなかったのは、世間の中では個人の位置はほとんどないに等しく、世間の構造は不変であり、個人ではどうにもならないという理解があったからだ。ヨーロッパの歴史の中で明らかにされており、どういう社会をつくるかは個人の意志の総体に任されている。変えたいと思えば変えられる。これが民主主義の根幹にある

わけですが、日本の世間という言葉にはそういう意味合いは全然ないのだ。

以上が彼の最初の部分の要旨であるが、さらに、それでは「世間」とは何かについて論じ、「世間」という人間の集合体にはルールがあり、その1つは、長幼の序、もう1つ贈与互酬関係である（この関係と並んで、「世間」を構成する人には、葬祭に参加するという義務もある。）としている。

そして、日本のこのような「世間社会」は、ヨーロッパも、11世紀までは基本的に同じ人間関係を持つ社会であったとし、11世紀以前のヨーロッパを、主に「アイスランドサガ」を中心として、次のように説明する。

その集団社会は、個人間で起った問題は、それぞれが属する血族集団の問題とみなされ、血讐の制度が機能した。集団と自己の一体化、集団の中に個人が埋没している状況であった。現在の日本でも、自分と自分の属する集団と一体化している人は多いのではないか。

また、阿部は、日本の中元や歳暮などをはじめとする贈答の慣行を取り上げ、我が国では、「世間」の中で生きてゆく義務の1つである、が、このような現在のヨーロッパにはない慣行を、マルセル・モースの『贈与論』を引用して、次のように言う。

「アイスランドサガ」の世界では、個人で交換し契約することはなく、氏族、部族、家族が集団として対応し、贈り物を交換した。交換するものは、財産、品物、動産、不動産、などの物品ばかりでなく、婦女や舞踏、礼儀といったものまで交換された。そして、贈り物と贈り返す関係は、強制的でなく、任意、しかし厳密に言えば、義務的であった。お返しは、絶対に必要で、もしなければ、戦闘状態になる可能性があった。これを、モースは、全体的給付組織といている。モースは、日本には言及していないが、日本は、近代的な先進国家でありながら、現在でも贈与関係を残している大変珍しい

社会である。

また、現在は贈答の儀礼文化のないヨーロッパでも、中世前期、領主がクリアという一種の議会であり宴会でもある場において、家臣にたっぷり飲み食いさせ、また贈り物を与えて関係強化した慣行があったことをマルク・ブロックの研究から引用している。

阿部も主張するように、日本では単なる贈答の慣行だけでなく、桜井英治の研究によると、室町時代の京都の土倉などの金融業者を中心とする市場経済において、幕府を頂点とする贈与経済が共に大きな特徴を有していたという事実は、改めて日本の互酬という伝統的文化構造に再考を迫る問題であろう。

モースは、『贈与論』において、「義務的贈与制は、個別的契約の段階に達していない社会の特徴である」と結論付けているが、日本の封建制の最も発達した室町時代に、贈与文化が一方で大きく機能していたことは、注目すべきではないだろうか。

「世間」についての研究で、すでに1977年に出版され、この分野では古典書になった井上の前掲書（講談社学術文庫版）のあとがきにおいて、彼は、「言語のアナロジーでいえば、「社会」は標準語ないし共通語のようなもので、「世間」は方言のようなものである、と私は考えている。」と述べている。

阿部は、先程述べたように、「井上は、世間は社会と同じだという前提で考えているが、私は、世間は社会と本質的に違っていると考えている」と主張されているが、筆者も、以上の検討からも分かるように、阿部の見解が正しいと思う。

日本も、歴史的には、ヨーロッパと同様に、古代の部族社会から封建社会に政治社会構造が転換してきていると従来論じられていることもあり、日本の社会は、ヨーロッパと同一で、ただ異なるとすれば、それは時間的遅れだけであると考えられてきた。日本の近代の歴史学や社会科学は、その前提の上に論じられてきているわけである。しかしながら、我が国の社会は、「ソサエティー社会」ではなく、「世間社会」であることを改めて

再認識しなければならない、と考える。

阿部は、日本のこの社会の特殊性について、マラヤ大学の学長を務めた、サイード・フセイン・アラタスの『腐敗について』という本を引用して、東南アジアの国々は、ヨーロッパ的基準で見れば、汚職がない分野はない、という社会腐敗の構造を指摘している。

確かに、イスラム世界、アジア、アフリカの諸国のように部族的伝説の強い人間関係の社会では、贈与慣行や縁故による何らかの取引などは当然のことであり、欧米の基準からすれば、社会的価値基準が異なることが少なくない。したがって、それらの国々と比較した場合、日本の汚職は、法的な規制も強化されたこともあり現在は少ないように見られる。しかし、大企業の贈収賄事件において、逮捕された関係者が、「私は自分のためではなく、企業のために行ったことで、過ちを犯してはいない」、という発言は、個人が集団に埋没した、我が国の「世間社会」の一面ではないだろうか。

また、日本は先進国の中では、確かに、中元や歳暮などの贈与慣行を残している珍しい社会でもある。ここで、我が国の世間社会の特徴的な点について論じてみたい。

現在、阿部や井上をはじめ、「世間」についての研究は、この10年の間でも1つのブームとも見られる程であるが、筆者は、それらの研究であまり取り上げていない問題をいくつか論じてみたい。

まず、組織における合意形成の問題である。我が国においては、「世間」という人間関係の特質により、個々人が、自らの意見を公の場で発言し論じ合うことは、憚られるため、事前に、根回し、裏取引、などの方法により、非公式の場において実質的な問題解決が計られるのが一般的である。事前に何らかの調整なくして、日本での会議はなかなか前には進まない。したがって、談合という、事前の根回しの伝統的な慣行は、法律でいくら取り締まっても、完全に排除されることは、「世間」という人間関係がある限り、生き残ると考えられる。毎年のように、特にアメリカの日本企業の現地法人は、談合によって巨額の課徴金を支払

っている事実を、報道関係者も麻痺してしまっているように見られる。日本国内では、阿吽の呼吸、とか、以心伝心、という表現に見られる人間関係は、この「世間」一般の人間関係であり、日本の司法は、違法と判断しないのであろう。

つぎに、やくざ（暴力団）について。やくざ、また、てきや（やし、香具師）の人間関係は、「世間」そのものである。「究極の世間」である、と見てよいであろう。すなわち、自分達の組織―世間―の掟は、彼等にとって国家の法より優先するからである。警察庁は、「反社会集団」と位置付けて、やくざの資金源を押えれば、組織として根絶できるのではないかと、取り締まり強化を進めているようであるが、毎年、銀行や企業との関係が報道されるように、問題は根が深いと見るべきである。

それは、我が国の「世間」、世の中は、彼等と同じ人間関係を特徴としているからである。「世間」における我々日本人の場合、自己の形成と自我は、絶対的な神との対峙によってではなく、他人との関係によるものである。これが、「世間」という人間関係の中で形成される我々日本人が一般に考える「個」であり「個人」である。したがって、我々は、他人や周りはどう考え行動しているか確認してから、自分の処世としての行動を決めている。このような行動原理の人間集団においては、他人を威圧したり、恐れ（畏れ）させることのできる者が、組織の長（ボス）となる傾向が強い。「憎まれっ子、世にはばかる」という諺は、その象徴的な表現である。このように、我々の「世間」は、ヤクザの世界と同質の体質を持った人間関係の組織なのである。古い体質の政治家ばかりでなく、企業、役所、学校、家元制度、日本のあらゆる組織集団内にみられるボス的人物は、表の顔と裏の顔の二面性を併せ持つ場合が多いのである。

したがって、やくざの世界の人間関係も、彼等が堅気とよぶ一般の世界の人間関係も、それぞれの「世間」に縛られており、同様の人間関係の中で生きているのである。人間の絆としての、義理、人情、また忠とか孝などの儒教倫理は、彼等の世界で最も好まれていることを忘れてはならな

い。

日本の、特に各界のエリート層とよばれる人々や新聞などのマス・メディアに関わる人々の発言は、特権意識が強いためか、彼等を、単に異質な人間と集団と捉える傾向が強く感じられる。資金源を断つことは、無論、重要な事であるが、我々の一般的な人と人との結び付きのあり方が本質的に変わらない限り、彼等は、犯罪集団として我々の人間関係の中に容易に溶け込み、巧妙なシンジケートを今後もさらに発展させるように考えられる。

三つ目に、「いじめ」を取り上げたい。阿部も、「世間」は、それ自体が差別的体系であり、閉鎖的性格を持っており、日本人は、日々の中で「世間」からはみ出して差別されないように細心の注意を払って生活している、と指摘している。

我々の「世間」は、「世間」に属する同じ民族同志を差別するだけでなく、来日して長く生活している人を「ガイジン」と呼び、「世間」の人間と見なさない傾向が強い。彼等は、自分がなかなか仲間に入れてもらえず、何かそこには透明なカーテンのようなバリアを感じる、と言う。日本人には、そこに島国根性も反映しているためなのか、我々には、ウチとソトとの使い分けがあり、ソトの人間をヨソモノ、客人、マレビトと、良くも悪くも部外視する古い文化があり、それも関係しているように思える。

鴻上尚史が近年刊行した『「空気」と「世間」』は、演出家として、またテレビ・ラジオ等に携わっているその豊富な人間観察から論じられ、また今日の世相がよく紹介された世間論である。

鴻上は、近年「空気を読め」という言葉の流行から「世間」に関心を持つようになったと述べているが、次にその論点をいくつか紹介したい。

「世間」とは、自分の利害関係のある人々と、将来利害関係をもつであろう人々の全体の総称なのである、という阿部の「世間」の定義を紹介し、会社と地域共同体は、日本の「世間」を代表する二大要素とする。その「終身雇用」と「年功序列」は「世間」の特徴を会社用語に言い換えたものである。この二大要素の会社は、1980年代からの経済的グローバル化により、ゆっくりと壊

れ始め、この10年で激しく壊された。しかし一方でよみがえりつつあるのだ、その復活を後押ししたのは、マスコミとインターネットの存在であった。「空気」とは、「世間」の流動化であり、逆襲である、という。そして、子供の学校の「いじめ」について、「順番にくるいじめ」また、クラス全体が1人に対して「何もしないいじめ」は欧米にはない日本のないじめである、とも述べている。

筆者も、1980年代から顕在化したといわれる我が国の学校における「いじめ」問題について、ここでは二点について言及したい。

1つは、この問題についての有識者とよばれる人々やマス・メディアに登場する記者たちには、学校におけるいじめ問題を、自分たち大人の間関係にも同質の差別やいじめがあるにもかかわらず、子供の世界だけに括って論じている。まことに視野狭窄であり、隔靴搔痒というべきであろう。鴻上は、自分の両親は学校の教師であったため、「世間」を教えてくれず大変苦労したと、述べているが、「いじめ」は、大人の「世間の子供版」であるからである。

まだ自我が十分に形成されていない子供同志の関係において、お互いに喧嘩したりいじめ合うのは、その成長過程において当然のことであり、欧米においても一般的な事である。ただ、日本における、自殺までに至る、陰険で陰湿ないじめは、その組織の中に対抗する勢力がない、1人だけのボスないし集団に標的とされた場合、発生しやすい。「世間」では、だれでも、もぐら叩きに遇いたくない場合、われ関せずで、じっと潜行するからである。

筆者は、80年代頃から日本で顕在化した大きな要因に、この頃から子供が、学校の友人関係とは別に、地域の子供たちと遊ぶ別人間関係の輪がなくなり、帰宅後は家の中で蛸壺化してしまい、子供の人間関係の輪が、学校のクラスだけという単一化、があるように思う。子供に取って、他に自分を支える他の人間的枠組みがなければ、クラスの中でいったん標的にされてしまった場合は、蟻地獄に陥ることは、本能的に理解しているからである。

したがって、子供たちの間では、目立つことはイジメられる危険性をたえず孕んでいる。公的な場で、自らの意見を積極的に自己主張することは、憚られるのである。帰国子女の学生が、帰国後最も悩むのは、このカルチャーショックである。よく、日本人は、英語力が弱い、あるいは、ディベート力がない、と言われるが、「世間社会」で成長すれば当然である。決して日本人の国民性がシャイだからというのではない。

ここで、最後に「世間」における「共通の時間意識」を取り上げておきたい。阿部は、日本人は、「世間」という共通の時間の中ですべての人が生きているという認識から、挨拶の言葉として、「先日は有難うございました。」あるいは「今後ともよろしく願います。」など独特の表現をする、と述べている。

確かに、我々、日本人は、「歌は世につれ、世は歌につれ」と、大みそかに紅白歌番組で日本中が年を越し、また年賀状を取り交わす習慣は、集団の一員としての共通の時間に生きる確認の儀式なのであろう。

仏教用語からの語源的意味をもつ「世間」は、来世の「あの世」までの「この世」であり、人間の生きている限られた間の「現世」であるため、無常に充ちている。そのため、「憂き世」であるが、一方それなら一回限りの「この世」を、浮かれて楽しもうという「浮世」が生まれたことは、よく知られている。

このように共通した時間性をもつ「この世」の「世間」は、日本の長い歴史の過程で神道や仏教なども巻き込み、様々な儀礼や行事を伴った、ほとんど「日本教」もいえるような宗教的感情と文化体系も成しているのではないだろうか。「和を以て貴しと為す」とは、「世間」における、最も大切なハーモナイゼーションである。

欧米ではほとんど見られないが、日本では頻発している親子心中や一家心中は、親も子供も共通の時間に生きていることが主要因であろうが、ウチとソトの感覚では、子供は、世間体から見れば家のウチの存在であり、自分と同一視する思考も要因であろう。

また、佐藤直樹は、阿部の「世間には、時間は

「今」しかない。また時間は、直線的な形で貫かれていない」という表現を引用し、日本人の歴史的意識の欠如を、阿部と同じように指摘している。人間は、誰しも自分にとっていやな過去や思い出は、忘却の淵においてしまいたいのは当然であるが、確かに現在は、過ぎた過去との因果関係の上にある、という思考は、「この世」の世界観や価値観では乏しいのは事実であろう。

以上、筆者が重要と思った「世間」についての問題点を論じてきたが、再度「世間の定義」について論じ、この章を整理しておきたい。

阿部は、「世間をあえて定義すれば、個人と個人を結びつけている人間関係の絆です。」とも述べているが、この表現は、大変誤解を招く表現であると思う。「個人と個人を結びつけている」ではなく、「日本における人間と人間を結びつけている」とすべきであった。

すでに述べているように、日本人の個人意識は、西洋の絶対的な神との対峙からでなく、世間の対人関係の中から自覚され意識された自我であり個人だからである。したがって、確固としたゆるぎない孤立化ないし孤独化された個人ではなく、周囲の状況の中で他人との関係によって初めて意識される自己であるため無定型に変化する個人である。「会社人間」とか「社畜」という表現があるが、そのようなサラリーマンが定年退職後、家で妻に厄介者扱いされる話は、ブラック・ユーモアでは片付かない。

阿部以外にも「世間」についての多くの論者の著作の中で指摘しているように、日本語の言語構造にも、状況によって対応出来る特徴がある。我々が話す言葉は、相手の顔色を伺いながら当初の考えとは反対の意見に対応できるからである。

漱石の、「智に働けば角が立つ。情に掉させば流される。意地を通せば窮屈だ。兎角人の世は住みにくい。」という思いは、ロンドンから帰国した彼に取って、改めて日本の「世間」について感じた真情の発露ではないだろうか。

我が国では、現在、企業を中心に国際化、グローバル化が進み、多くの日本人が海外で生活し、また多くの外国人が日本で生活するようになっていく。このような変化は、「世間」を本質的に変

容する可能性があるだろうか。鴻上は「空気を読み」は「世間」の逆襲であると論じているが、筆者も同感であり、今後もとえさらに国際化が進んでも、「世間」は、伝統的日本文化と共に変容しながらしぶとく生き残るのではないかと考える。

「長い物には巻かれよ」という表現は、「世間」における世渡り術として、小声で耳打ちされる言葉である。また、「触らぬ神に祟りなし」も同様であり、このような「世間社会」による我々の心性が、日本という国まで誤らせた最も特徴的な要因であることを、最近の政治状況を見ていると改めて考えざるを得ない。「世間社会」は、一つの方向に動き出すと、なかなか歯止めが掛からない特徴を持っているからである。

5 むすび

阿部謹也は、1990年代から「世間」についての研究を相次いで出版し、その最晩年に至るまでこの問題に格闘の日々であった感がある。氏の一連の研究が、他の研究者と大きく異なるところは、我が国の「世間」についての分析に留まらず、ドイツ中世史家の利点を生かし、ヨーロッパ、特にゲルマン世界との比較研究から、日本の「世間」の特質に迫ったことである。既述したように、「アイスランドサガ」などの分析を通して、中世前期、11世紀までのゲルマン世界は、個人は、集団の中に存在するに過ぎない部族社会であり、日本の「世間」と同様、「世間社会」であったことを論証したのである。そして、阿部は、さらに、朝河貫一やマルク・ブロックなどによる、日本と西欧は、世界史上、他に類例のない封建制を生み出した同質の社会であったとする従来の見解に別の見地から異論を呈する。

それは、ヨーロッパは、1215年、インノケンティウス3世により招集された第4回ラテラノ公会議において、成人男女に対し少なくとも年に一回、罪の告白、すなわち告解を義務付けたことが、一般の農民に至るまでの個人主義化が行き渡る契機となった事実に着目して、この事実が、西欧中世の封建制度と社会を質的に変貌させることになったからだと見るのである。したがって、11

世紀までの西欧中世は、封建制を支える社会構造は日本と同一であったが、それ以降の中世社会は、異質な社会となったと主張する。すなわち、西欧は、「世間社会」から「ソサエティー社会」に転換したからであるというのである。

ミシェル・フーコーは、ヨーロッパ文明の特質は、この1215年の罪の意識化と告白を強いる告解にあり、さらに17世紀には、トリエント公会議の結果による教会規律と告解・懺悔の秘蹟の強化により、全信者に性についての罪の告白も制度化された、と述べている。また、ジャン・ドリユモアのヨーロッパ中世以降の告解の歴史、また、聴罪司祭のために作成された手引書である贖罪規定書などを見ても、フーコーの「権力」に対する思いが改めて理解出来る。それは、ヨーロッパにおいては、権力が、神の名の許に、人間の性や精神など、心の中まで干渉したことにある。

現在、ロンドン、大英博物館のヨーロッパ中世の展示室に「罪と救済」(Sin and salvation)と題するコーナーが設けられ、1215年の第4回ラテラノ公会議の歴史的役割の重要性を説明しているが、これは、近年、ヨーロッパの人々が、改めて自らその重要性を再認識したように感じられる。阿部は、著書『西洋中世の罪と罰』において、フーコーが、「個人としての人間は長い間、他人に基準を求め、また他人との絆を顕示することで自己の存在を確認していたが、告白という権力による個人の形成が、ヨーロッパの歴史の核心として登場した」という一節を引用しているが、彼の西欧中世社会が12世紀頃から異質な社会に変化したという認識は、このフーコーやル＝ゴフなどのフランスのアナールの研究の影響があったと思われる。

11世紀後期、グレゴリウス7世から始まるローマ教会の教会改革の総称を、グレゴリウス改革と呼んでいるが、その結果、インノケンティウス3世の時代、封建制度と共に、ローマ教会の教皇権は絶頂期を迎えた。この12から13世紀は、西欧史上、一般に封建制の確立期と言われている。ローマ教会は、ヨーロッパ全土の村々に教区教会体制を整え、教会法を整備して教皇を頂点とするヒエラルキーを完成させた。また、三圃制を中心

とする農業革命と人口増大は領主制と封建制を発展させ、世俗の王権も伸張し割拠することになる。また、12世紀ルネサンスと呼ばれるように、大学の誕生や宮廷を中心とする中世文化も花を開いた時代であった。

レジーヌ・ペルヌーが描く、12世紀フランス王ルイ7世とイングランド・プランタジネット家ヘンリー2世の臣従の儀が始まる人間関係は、まさに対等な人格を持った個人と個人の掛け合いであり、双務的な契約であったことを彷彿とさせている。

マルク・ブロックも、前述のように、西欧と日本との封建的主従関係のあり方が大きく異なる点を指摘しているが、ル＝ゴフは、この両者の人間関係のあり方で、その形態よりも、その質、すなわち個人主義的な人格の同質性とそれに伴う人間関係のあり方を重視しているように思われる。彼のその思考の背景に、従来の歴史が見落としていた身体、肉体の問題がある。「我々の心性（ヨーロッパの特性）の多くは中世にある。何故ならば、キリスト教は身体に頭を悩ませ、栄光の高みに置き称えると同時に抑圧したからだ」というのである。したがって、彼は、「中世」は、ヨーロッパにしか歴史的に存在しないと、主張するのである。

12世紀、エレアノール・ダキテーヌの娘、マリー・ド・シャンパーニュ伯夫人に仕えたシャブランの恋愛論、および、アベラールとエロイズの往復書簡などを見ると、「恋愛、それは12世紀の発明」という言葉を、我々は「社会」と言う概念と同様に再考する必要があると思う。サンソムは、「西鶴などの「好色本」は恋愛物語 (love stories) ではなく、セックス・ブック (sex books) と訳すに足るものだ」と主張しているが、一方で我が国の研究者は、相変わらず西鶴の愛と性を論じている。これも、「世間社会」と「ソサエティー社会」と同様、いかに比較研究が大切かを考えさせられる。

従来、ヨーロッパ古代の部族社会は、ゲルマン民族の大移動による部族同士の再編と封建制の成立過程で解体して行ったと説明されていた。しかし領主制を基盤とした封建制が成立しても、部族

社会の特徴である日本の「世間」と同様な人間関係と贈与慣行は、存続していたのである。それが日本の封建制と異質な「ソサエティー社会」に変貌することになる契機は、告解の義務化にあった、というのである。

また、日本では、今日に至るまで、ヨーロッパの個人主義の確立は、ルネサンスと宗教革命、特にカルヴァン主義（清教主義）により誕生したものであり、それに基づく民主主義も、清教徒達の「会衆の集い」から生れた、と説明されている。これは、現在の教科書から『広辞苑』に至るまで一般的な認識となっている。

阿部は、我が国の知識人たちが、今日に至るまで、「世間」の中で生活をしながら一方で「世間」を学問の対象と認識しない問題を、様々に論じているが、我々は、我々を取り巻く様々な実態とそれを抽象化した言語の関係に、改めて注意を払うことが大切ではないだろうか。それによって、明治以降、我々日本人の心性の中で常識とされている言葉の概念について、再検討する必要があるのではないだろうか。前にも指摘したように、岩波の『広辞苑』では、「社会」と「世間」を同一視している。しかしながら、この2つの関係は、現象的にはお互いに重なり合う、あるいは共通した領域もあるが、公式と非公式、あるいは、標準語と方言というようなものではなく、まったく異質な人間関係を背景とした言葉であることは理解していただけたと思う。

阿部は、その数々の著書を通して、我が国も「ソサエティー社会」を確立したかったならば、キリスト教の受容がある、と考えているようにも思える。筆者は、我が国の独自の宗教的世界観と価値観を有した「世間」は、たとえ部分的に変容しても、その基本的な枠組としての人と人との結び付きのあり方は、今後も存続すると考える。

チェンバレンは、1905年の第5版『日本事物誌』の序論で、次のように言う。「古い日本は、妖精の住む小さくてかわいらしい不思議の国であった」。その「古い日本は死んで去ってしまった」。そして、その代わりに若い日本の世の中になった」と。この言葉は、23歳から人生の大半を過ごした日本を、晩年になって振り返った述懐で

ある。

渡辺京二も紹介しているように、幕末から明治の初めまでに、我国を訪れた欧米人は、世界中で、他のアジア諸国、いや自分たちの国にもない、感嘆すべき日本、を記述している。「子供は大事に可愛がられ、人々は健康そうで、笑いに満ちている。精神の安息と物質的安楽が、人々の生活の中で溶けあっていた。」と、言うのである。

チェンバレンは、このような日本は、半世紀もたたない間に、亡んだという。そして、彼は、また「一般的に言って、教育のある日本人は彼らの過去を捨ててしまっている。彼らは過去の日本人（今も部分的には過去の日本人なのだが）とは別の人間、別のものになろうとしている。」とも述べている。

彼のこの思いを換言すれば、日本人、特に知識人たちは、富国強兵を計る一方で「世間」とは、忌まわしきもの、否定すべき封建的過去のもの、と考えるようになった、と言うのであろう。

チェンバレンが、失われた古い日本を述懐してから、さらに1世紀を経た今日の日本はどうなったのであろうか。我々日本人の人間関係は、戦後の高度経済成長の過程で、家制度ばかりでなく、血縁、地縁の関係もますます希薄となり、「世間」という人間関係は、すでに述べたように悲鳴を上げている。「心配りのすすめ」、「絆を深める」、「和を大切に」などの掛け声の対処療法だけでは、もうどうしようもない処に来ているのではないだろうか。ライシャワーが主張するように、日本は、非ヨーロッパ世界で唯一自生的に近代化に成功したかも知れないが、一方で、支払った代償は大きいものがあったと言わざるを得ない。だからと言って、チェンバレンの言う、失われた「古い世間社会」を再度取り戻そうというのは、歴史に無知な戯言である。我々の人と人との結びつきのあり方はどうなるのであろうか。

参考資料

- 1 マルク・ブロック『封建社会』堀米庸三監訳 岩波書店 1995
- 2 J・ル・ゴフ『中世とは何か』池田・菅沼訳 藤原書店 2005

- 3 J・ル・ゴフ『中世の身体』池田・菅沼訳 藤原書店 2006
- 4 レジーヌ・ベルヌー『中世を生きぬく女たち』福本秀子訳 白水社 1997
- 5 レジーヌ・ベルヌー『リチャード獅子心王』福本秀子訳 白水社 2005
- 6 二宮宏之編『結びあうかたち』山川出版社 1995
- 7 朝河貫一『朝河貫一 比較封建制論集』矢吹晋編訳 柏書房 2007
- 8 矢吹晋『朝河貫一とその時代』花伝社 2007
- 9 Eds. J. W. Hall & M. B. Jansen, *Studies in the Institutional History of Early Modern Japan* Princeton 1968 (ホール・ジャンセン編『徳川社会と近代化』宮本・新保監訳 ミネルバ書房 1973)
- 10 エドウィン・O・ライシャワー『ライシャワーの日本史』國弘正雄訳 2001
- 11 Reischauer, Edwin O. / Jansen, M. B., *The Japanese Today: Change and Continuity*. Harvard U. Pr. 1995
- 12 ジョージ・R・パッカード『ライシャワーの昭和史』講談社 2009
- 13 アンドレーアース・カペルラヌス『宮廷風恋愛について』瀬谷幸男訳 南雲堂 1993
- 14 『アベラールとエロイズ 愛の往復書簡』沓掛・横山訳 岩波文庫 2009
- 15 ジャン・ドリュモエ『告白と許し』福田素子訳 言叢社 2000
- 16 阿部謹也『西洋中世の罪と罰』講談社学術文庫 2012
- 17 阿部謹也『「世間」とは何か』講談社現代新書 1995
- 18 阿部謹也『日本社会で生きるということ』朝日新聞社 1999
- 19 阿部謹也『ヨーロッパを見る視角』岩波現代文庫 2006
- 20 阿部謹也『近代化と世間』朝日新書 2006
- 21 井上忠司『「世間体」の構造』講談社学術文庫 2007 (NHK ブックス 1977)
- 22 橋本峰雄『「うき世」の思想』講談社現代新

- 書 1975
- 23 鴻上尚史 『「空気」と「世間」』 講談社現代新書 2009
 - 24 佐藤直樹 『なぜ日本人は世間と寝たがるのか』 春秋社 2013
 - 25 桜井英治 『贈与の歴史学』 中公新書 2011
 - 26 マルセル・モース 『贈与論』（新装版）有地亨訳 勁草書房 2008
 - 27 山本博文 『武士と世間』 中公新書 2003
 - 28 加藤周一・木下順二・丸山真男・武田清子 『日本文化のかくれた形』 岩波現代文庫 2004
 - 29 ラフカディオ・ハーン 『神国日本』 柏倉俊三訳注 平凡社 1976
 - 30 B・H・チェンバレン 『日本事物誌 1・2』 高梨健吉訳 平凡社 2004
 - 31 G・B・サンソム 『日本文化史』 福井利吉郎訳 東京創元社 1976
 - 32 G・B・サンソム 『西欧世界と日本』 上下巻 金井・多田・芳賀・平川訳 筑摩書房 1966
 - 33 ミシェル・フーコー 『性の歴史 I—知への意志—』 渡辺守章訳 新潮社 1986
 - 34 岡嶋千幸 「社会」と言う訳語について（『明六雑誌とその周辺』 神奈川大学人文研究所編 御茶ノ水書房 2004）
 - 35 岡嶋千幸 「ジョージ・サンソムと日本」（『表象としての日本』 神奈川大学人文学研究叢書 25 御茶ノ水書房 2009）
 - 36 柄谷行人 『世界史の構造』 岩波書店 2010
 - 37 渡辺京二 『逝きし世の面影』 平凡社ライブラリー 2005

なお、各章に、注は設けず、末尾に主要な参考文献の掲載にとどめた。また、本文中の氏名に対する敬称は、省略させていただいた。

謝辞

この論文は、この度の神奈川大学人文学研究所50周年の記念講演の内容を文章化したものである。講演においては、時間的制約もあり、本論の要旨のみで、各論については省略させていただいたが、その構成および内容については、全く変更はない。

最後に、改めてこのような機会を与えて下さった人文学研究所所長、孫安石教授ならびに関係各位の先生方に対し心より御礼申し上げます。